

事業主の皆さま はじめませんか？

「健康宣言」

●「健康宣言」とは

「健康宣言」とは、健康優良企業を目指して、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言することです。

当健康保険組合が、「健康宣言」に取り組む企業を応援します！

事業主が「健康宣言」をすることにより、従業員と一体となってより一層健康づくりに取り組むものです。従業員への健康投資は企業の利益の向上につながります。

従業員が健康でないと、企業も実力を発揮できません。従業員の健康管理は、企業のリスク管理でもあります。

●「健康宣言」の参加手順

1. 「健康宣言」を行なう事業所は、「健康宣言」を明文化した文書等を事務所の入口、会議室に掲示又はホームページに掲載するなど従業員その他関係者に対して表明する。
2. 「健康宣言」エントリーシートに必要事項を記入し、健康保険組合に提出する。
3. 健康保険組合から健康保険組合連合会大阪連合会に「健康宣言エントリーシート（写）」を提出する。
4. 健康保険組合連合会大阪連合会から健康保険組合経由で「健康宣言の証」が、事業所へ贈呈されます。

●「健康宣言」に取り組んでいます！

当組合の加入事業所で「健康宣言」に参加していただき、「健康宣言の証」を受けられた事業所を当組合ホームページで紹介します。

●さらに経済産業省が実施する健康経営優良法人の認定を受けるには

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

経済産業省により健康経営優良法人認定制度の設計が行なわれ、認定制度を運営する日本健康会議において認定されます。

この認定制度は、中小規模の企業や医療法人を対象とした「中小規模法人部門」と、規模の大きい企業や医療法人を対象とした「大規模法人部門」の2つの部門に分かれていて、それぞれの部門で「健康経営優良法人」が認定されます。

※経済産業省 HP “健康経営優良法人認定制度” をご確認ください。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

